

秋田県公報

目次

福地知事公報
 福地知事公報(一六、一七)

監査委員公告

監査結果公告第16号
 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を執行し、その結果を秋田県知事に報告したところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置について通知があったので、同条第12項の規定に基づき公表する。
 平成14年12月27日

秋田県監査委員	辻	久	男
秋田県監査委員	小田嶋	伝	一
秋田県監査委員	山田	昭	郎
秋田県監査委員	小玉	和	夫
財			1117

平成14年12月5日

秋田県監査委員 様

秋田県知事

監査の結果に基づき講じた措置について(通知)
 平成14年11月8日付け監委-554で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり通知します。
 別紙

監査箇所名	人事課	監査年月日	平成14年10月25日
-------	-----	-------	-------------

(指摘事項)
 扶助料過払返還金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。
 (措置事項)
 扶助料過払返還金については、分割により定期的に一部納入されておりますが、引き続き面談、電話及び文書による督促等により、早期回収に努めてまいります。

監査箇所名	税務課	監査年月日	平成14年10月25日
-------	-----	-------	-------------

(指摘事項)
 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。
 (措置事項)
 未収金の収納整理につきましては、その縮小に向け常に努力しているところですが、平成14年10月末現在の未収金は、全体で15億8,227万円余り(前年度同期と比べ、7.8%、1億1,479万円余りの増となっております。今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については、厳正な処分を臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。
 また、未収金の46.8%を占める個人県民税につきましては、市町村と県税事務所との共同催告等に積極的に取り組むなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。

監査箇所名	北秋田地方部	監査年月日	平成14年9月9日
-------	--------	-------	-----------

(指摘事項)
 時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、全額返納及び追給済です。
 今後、適切な事務処理に努めてまいります。
 (指摘事項)
 扶養手当の支給において、認定誤りによる誤支給があったので、所要の措

置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
扶養手当の認定誤りによる誤支給については、全額返納済です。
今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	山本地方部	監査年月日	平成14年8月19日
-------	-------	-------	------------

(指摘事項)
時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
(措置事項)
時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、全額返納済です。
今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	雄勝地方部	監査年月日	平成14年8月22日
-------	-------	-------	------------

(指摘事項)
時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
(措置事項)
時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、全額返納済です。
今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	鹿角県税事務所	監査年月日	平成14年8月27日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)
県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。
(措置事項)
未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、3,564万円余りで前年度同期と比べ、13.4%、420万円余りの増となっております。
今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分を臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。

また、未収金の74.9%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組むなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。

監査箇所名	北秋田県税事務所	監査年月日	平成14年8月28日
-------	----------	-------	------------

(指摘事項)
県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。
(措置事項)
未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、1億125万円余りで前年度同期と比べ、3.6%、355万円余りの増となっております。
今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分を臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。

また、未収金の67.6%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組むなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。

監査箇所名	山本県税事務所	監査年月日	平成14年8月19日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)
県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。
(措置事項)
未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、1億284万円余りで前年度同期と比べ、10.7%、990万円余りの増となっております。
今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分を臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。
また、未収金の66.3%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組むなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。

監査箇所名	秋田県税事務所	監査年月日	平成14年9月6日
<p>(指摘事項) 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、9億1,974万円余りで前年度同期と比べ、12.6%、1億323万円余りの増となっております。</p> <p>今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分で臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。</p> <p>また、未収金の37.9%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組みなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	由利県税事務所	監査年月日	平成14年9月2日
<p>(指摘事項) 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、1億1,589万円余りで前年度同期と比べ、11.5%、1,503万円余りの減となっております。</p> <p>今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分で臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。</p> <p>また、未収金の61.6%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組みなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	仙北県税事務所	監査年月日	平成14年9月5日

<p>(指摘事項) 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、1億6,928万円余りで前年度同期と比べ、2.5%、429万円余りの減となっております。</p> <p>今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分で臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。</p> <p>また、未収金の36.7%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組みなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	平鹿県税事務所	監査年月日	平成14年8月7日
<p>(指摘事項) 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところでありますが、平成14年10月末現在の未収金合計額は、8,612万円余りで前年度同期と比べ、10.9%、844万円余りの増となっております。</p> <p>今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分で臨むことで未収金の縮小に努めてまいります。</p> <p>また、未収金の69.3%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組みなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	雄勝県税事務所	監査年月日	平成14年8月22日
<p>(指摘事項) 県税及び県税に付随する税外収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p>			

(措置事項)
未収金の収納整理については、その縮小に努力しているところであり、平成14年10月末現在の未収金合計額は、5,147万円余りで前年度同期と比べ、10.2%、477万円余りの増となっております。
今後とも、適切な滞納者管理を徹底するとともに、これまで以上に整理を強化し、悪質な滞納事案については厳正な処分を随伴することで未収金の縮小に努めてまいります。
また、未収金の69.9%を占める個人県民税につきましては、市町村との共同催告等に積極的に取り組むなど連携を密にしてその縮減に努めてまいります。

監査箇所名	学術振興課	監査年月日	平成14年10月9日
(指摘事項)	県立大学使用料に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。		
(措置事項)	県立大学授業料の未収金については、全額収納済みです。 今後は、未収金が生じないよう年度内徴収に努めてまいります。		
監査箇所名	福祉政策課	監査年月日	平成14年10月24日
(指摘事項)	生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。		
(措置事項)	返還金等の未収金107件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め47件収納済みです。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。		
監査箇所名	長寿社会課	監査年月日	平成14年10月24日

(指摘事項)
南部老人福祉総合エリア及び北部老人福祉総合エリアの職員住宅使用料の徴収において、使用料徴収の根拠等に不備があるので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理をすること。
(措置事項)

南部老人福祉総合エリア及び北部老人福祉総合エリアの保有財産につきましては、普通財産への移管も含め検討し、徴収根拠を明確にするなど適切な事務処理に努めてまいります。
(指摘事項)
身体拘束廃止普及・啓発事業の委託契約において、財務規則に基づく支出負担行為の手続きに不備があったので、今後は適切な処理を行うこと。
(措置事項)
身体拘束廃止普及・啓発事業の委託契約については、今後適期に事務手続きを行うなど適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	障害福祉課	監査年月日	平成14年10月24日
(指摘事項)	心身障害者扶養共済加入者負担金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。		
(措置事項)	負担金等の未収金340件については、一部納付を含め、42件収納済みとなっております。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。		
(指摘事項)	行政財産目的外使用許可において、使用料に算定誤りがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。		
(措置事項)	行政財産目的外使用料の算定誤りによる誤納金については、還付済みです。 今後、適切な事務処理を行うよう努めてまいります。		
監査箇所名	子育て支援課	監査年月日	平成14年10月24日

(指摘事項)
児童保護費等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。
(措置事項)
児童保護費等の未収金583件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め135件収納済みとなっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	健康対策課	監査年月日	平成14年10月24日
(指摘事項)	<p>（指摘事項） 雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>（措置事項） 雑入の未収金については、債権管理を適切に行い、回収に努めてまいります。</p>		
監査箇所名	医務薬事課	監査年月日	平成14年10月24日
(指摘事項)	<p>（指摘事項） 公的医療機関等設備整備基金貸付金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>（措置事項） 貸付金等の未収金については、債権差し押さえの手続きを完了し、配当金を収納しております。今後とも、未収金の収納整理に努めてまいります。</p> <p>（指摘事項） 歯科在宅・救急医療情報提供事業委託契約において、財務規則に基づく支出負担行為の手続きに不備があったので、今後は適切な処理を行うこと。</p> <p>（措置事項） 財務事務処理については、適切な事務処理を行うよう努めてまいります。</p>		
監査箇所名	大館鹿角健康福祉センター	監査年月日	平成14年 8月29日
(指摘事項)	<p>（指摘事項） 児童保護費等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>（措置事項） 児童保護費等の未収金144件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め55件収納済となっております。</p> <p>今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p>		
監査箇所名	鷹巣阿仁健康福祉センター	監査年月日	平成14年 9月 9日
(指摘事項)			

<p>母子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p>			
(措置事項)	<p>（措置事項） 貸付金等の未収金6件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め6件収納済となっております。</p> <p>今後とも、残額について全額収納すべく一層努力してまいります。</p> <p>（指摘事項） 扶養手当の支給において、認定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。</p> <p>（措置事項） 扶養手当の認定誤りによる誤支給については、平成14年9月18日付けで全額返納されております。</p> <p>今後、適切な事務処理に努めてまいります。</p>		
監査箇所名	能代山本健康福祉センター	監査年月日	平成14年 8月20日
(指摘事項)	<p>（指摘事項） 児童保護費等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>（措置事項） 児童保護費等の未収金47件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め16件収納済となっております。</p> <p>今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p> <p>（指摘事項） 時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。</p> <p>（措置事項） 時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、平成14年8月21日付けで追給しております。</p> <p>今後、適切な事務処理に努めてまいります。</p>		
監査箇所名	秋田中央健康福祉センター	監査年月日	平成14年 9月11日
(指摘事項)	<p>（指摘事項） 母子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p>		

(措置事項)
貸付金等の未収金70件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め18件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	本荘由利健康福祉センター	監査年月日	平成14年9月3日
-------	--------------	-------	-----------

(指摘事項)
児童保護費等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
児童保護費等の未収金62件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め25件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	大曲仙北健康福祉センター	監査年月日	平成14年9月6日
-------	--------------	-------	-----------

(指摘事項)
母子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
貸付金等の未収金99件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め26件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	横手平鹿健康福祉センター	監査年月日	平成14年8月8日
-------	--------------	-------	-----------

(指摘事項)
母子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
貸付金等の未収金33件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め11件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

(指摘事項)
時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所

要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、平成14年8月28日付
けで返納済となっております。
今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	湯沢雄勝健康福祉センター	監査年月日	平成14年8月23日
-------	--------------	-------	------------

(指摘事項)
母子寡婦福祉資金貸付金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
貸付金等の未収金37件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め25件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	北鹿福祉事務所	監査年月日	平成14年8月29日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)
生活保護費返還金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
返還金の未収金7件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め5
件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	鷹巣阿仁福祉事務所	監査年月日	平成14年9月9日
-------	-----------	-------	-----------

(指摘事項)
生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
返還金等の未収金10件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め7
件収納済となっております。
今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。

監査箇所名	山本福祉事務所	監査年月日	平成14年 8月20日
<p>(指摘事項) 生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 返還金等の未収金16件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め8件収納済となっております。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p>			
監査箇所名	秋田福祉事務所	監査年月日	平成14年 9月11日
<p>(指摘事項) 生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 返還金等の未収金26件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め8件収納済となっております。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p>			
監査箇所名	由利福祉事務所	監査年月日	平成14年 9月3日
<p>(指摘事項) 生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 返還金等の未収金10件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め7件収納済となっております。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p>			
監査箇所名	仙北福祉事務所	監査年月日	平成14年 9月6日
<p>(指摘事項) 生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 返還金等の未収金32件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め15件収納済となっております。</p>			

今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。			
監査箇所名	平鹿福祉事務所	監査年月日	平成14年 8月8日
<p>(指摘事項) 生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 返還金等の未収金4件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め2件収納済となっております。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p>			
監査箇所名	雄勝福祉事務所	監査年月日	平成14年 8月23日
<p>(指摘事項) 生活保護費返還金等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 返還金等の未収金4件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め2件収納済となっております。 今後とも、全額収納すべく一層努力してまいります。</p>			
監査箇所名	中央児童相談所	監査年月日	平成14年 6月12日
<p>(指摘事項) 児童保護費等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 児童保護費等の未収金29件については、平成14年10月末現在、一部納付を含め26件収納済となっております。 今後とも、各家庭及び各施設と連絡を密にし、収納整理に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	県民文化政策課	監査年月日	平成14年10月15日
<p>(指摘事項) 総合文化会館事業収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項)</p>			

総合文化会館事業収入の未収金については、収納済です。

監査箇所名	環境整備課	監査年月日	平成14年10月15日
-------	-------	-------	-------------

(指摘事項)
雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

雑入の未収金については、債務者の行方が不明であるため引き続き調査を実施し、債権の保全に努めてまいります。

(指摘事項)

能代産業廃棄物処理センターの行政代執行において、債権が未調定であるので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)

能代産業廃棄物処理センターの行政代執行における債権の未調定については、調定済です。

なお、当該債権については、破産手続きにより処理を進めております。

監査箇所名	総合生活文化会館	監査年月日	平成14年5月13日
-------	----------	-------	------------

(指摘事項)
総合生活文化会館事業収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

総合文化会館事業収入の未収金については、収納済です。

監査箇所名	中央食肉衛生検査所	監査年月日	平成14年7月1日
-------	-----------	-------	-----------

(指摘事項)
借受物品の賃貸借契約において、財務規則に基づく支出負担行為の手続きがされていないので、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)

借受物品の賃貸借契約については、支出負担行為の手続きを行い、相手方と契約書を取り交しております。

今後、適切な事務処理に努めてまいります。

(指摘事項)

借受物品の賃貸借契約において、債務負担行為の予算措置を行わずに、5カ年の賃貸借契約を締結しているため、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)

借受物品の賃貸借契約について、今後は債務負担行為の予算措置を行う等適切な事務処理に努めてまいります。

(指摘事項)

借受物品の賃借料が適切な支出科目（使用料及び賃借料）ではなく、役員費から支出されているので、今後は適切な科目から支出すること。

(措置事項)

借受物品の賃借料の支払いについては、役員費から支払いをしておりますが、適切な支出科目である使用料及び賃借料に科目更正の措置を講じております。

(措置事項)

今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	流通経済課	監査年月日	平成14年10月21日
-------	-------	-------	-------------

(指摘事項)
農業改良資金貸付金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

貸付金の未収金については、文書による督促のほか、借入者に直接面談して督促し、償還が困難となっている借入者については、それらの事情を参酌の上、分割納入等の措置をとっております。

今後とも、引き続き未収金の収納整理に努めてまいります。

監査箇所名	農畜産振興課（畜産課）	監査年月日	平成14年10月21日
-------	-------------	-------	-------------

(指摘事項)
畜産経営自立化促進資金貸付金及び家畜導入事業費補助金の返還金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

畜産経営自立化促進資金貸付金については、債務者又は連帯保証人への訪問督促等により、一層の収納整理に努めてまいります。

また、家畜導入事業費補助金の返還金については、債務者で、事業実施主体であった旧社団法人秋田県畜産開発公社の業務を引き継いだ社団法人秋田

県農業公社が農家等から回収し、返還することとしており、同公社が個別訪問による面談督促に引き続き努力するよう指導するなど、早期収納に努めてまいります。

監査箇所名	農地整備課（農地計画課）	監査年月日	平成14年10月21日
-------	--------------	-------	-------------

（指摘事項）
国直轄土地改良事業負担金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

（措置事項）

本未収金については、納入義務者である土地改良区に対し引き続き納入するよう強力求めてまいります。

（指摘事項）

公共用地の未登記分について、登記の促進を図ること。

（措置事項）

平成13年度取得土地の未登記108件については、その後登記処理に努めた結果、平成14年10月末現在、35件登記済となっております。未登記の主な理由は、相続未済、共有地、地積訂正等登記処理に時間を要するものであります。今後とも必要な調査等を行い、その解消に努めるとともに、新規未登記の発生防止のための十分な登記処理期間が確保できるよう用地測量・調査等の早期発注に努めてまいります。

監査箇所名	水産漁港課	監査年月日	平成14年10月21日
-------	-------	-------	-------------

（指摘事項）
生産物売払収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

（措置事項）

生産物売払収入の未収金については、債務者所在不明により収納は極めて困難な状況にあるものの、今後とも、町並びに関係者からの情報収集を密にしながら、引き続き収納整理に努めてまいります。

監査箇所名	秋田又半振興課（林業政策課）	監査年月日	平成14年10月22日
-------	----------------	-------	-------------

（指摘事項）

林業改善資金貸付金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

（措置事項）

未収金の回収については、元金の回収を優先し、滞納者に対し森林組合、秋田県森林組合連合会、総合農林事務所及び当課が連携をとりながら、個別に督促し、内容によっては連帯保証人にも督促するなど収納整理に努めてまいります。

また、一括返済が困難な滞納者については、分割返済を指導しており、長期未収金は年々減少しております。

今後とも、事前調査、指導を徹底し、総合農林事務所において貸付審査をしている運営協議会で審査を十分に尽くすことにより、新規発生を防止するとともに、長期滞納者については、文書による督促のほか戸別訪問を行うなど、未収金整理体制の強化に努めてまいります。

監査箇所名	秋田又半振興課（木材産業課）	監査年月日	平成14年10月22日
-------	----------------	-------	-------------

（指摘事項）

時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

（措置事項）

時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、返納済です。今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	森林整備課（森林土木課）	監査年月日	平成14年10月22日
-------	--------------	-------	-------------

（指摘事項）

普通財産の貸付において、貸付料に算定誤りがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

（措置事項）

算定誤りに係る貸付料については、契約相手方と交渉中であり、協議が整い次第、所要の措置を講ずることとしております。今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	鹿角総合農林事務所	監査年月日	平成14年8月27日
-------	-----------	-------	------------

（指摘事項）

時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所

要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、追給及び返納済です。今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	秋田総合農林事務所	監査年月日	平成14年9月13日
-------	-----------	-------	------------

(指摘事項)
 公共用地の未登記分について、登記の促進を図ること。
 (措置事項)
 平成13年度取得土地の未登記24件については、その後登記処理に努めた結果、平成14年10月末現在、5件登記済となっております。未登記の主な理由は、相続未済、共有地、地積訂正等登記処理に時間を要するものであります。今後とも必要な調査等を行い、その解消に努めるとともに、新規未登記の発生防止のための十分な登記処理期間が確保できるよう用地測量・調査等の早期発注に努めてまいります。

監査箇所名	仙北総合農林事務所	監査年月日	平成14年9月5日
-------	-----------	-------	-----------

(指摘事項)
 公共用地の未登記分について、登記の促進を図ること。
 (措置事項)
 平成13年度取得土地の未登記50件については、その後登記処理に努めた結果、平成14年10月末現在、25件登記済となっております。未登記の主な理由は、相続未済、共有地、地積訂正等登記処理に時間を要するものであります。今後とも必要な調査等を行い、その解消に努めるとともに、新規未登記の発生防止のための十分な登記処理期間が確保できるよう用地測量・調査等の早期発注に努めてまいります。

監査箇所名	農業研修センター	監査年月日	平成14年5月23日
-------	----------	-------	------------

(指摘事項)
 実践的農業経営研修事業において、財務規則に基づく支出負担行為の手続きがされずに、事業を実施しているため、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)

財務事務については、財務規則を遵守し、適切に処理してまいります。
 (指摘事項)
 使用許可申請者が保存登記している建物の敷地である県有地を、行政財産の目的外使用許可で使用させているので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 県有財産の管理については、行政財産の用途廃止を行い、普通財産として土地賃貸借契約を締結しております。
 今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	総合食品研究所	監査年月日	平成14年7月26日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)
 時間外勤務手当の支給において、算定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 時間外勤務手当の算定誤りによる誤支給については、追給及び返納済です。今後は、適切な事務処理に努めてまいります。

(指摘事項)
 扶養手当の支給において、認定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 扶養手当の算定誤りによる誤支給については、所定の手続きを講じ、返納済です。
 今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	中央家畜保健衛生所	監査年月日	平成14年5月23日
-------	-----------	-------	------------

(指摘事項)
 借受物品の新機種導入において、現契約を解除せずに変更契約により処理していたので、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 財務事務処理については、適切な事務処理を行うよう努めてまいります。

監査箇所名	仙北平野土地改良事務所	監査年月日	平成14年6月13日
<p>(指摘事項) 前払金返還金遅延利息等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 前払金返還金遅延利息に係る未収金については、債務者である法人の破産等により発生したもので、収納は極めて困難な状況にあるものの、破産管財人等と連絡を取りながら、引き続き収納整理に努めてまいります。 また、換地清算金に係る未収金については、滞納処分の手続きにより収納整理を行ってまいります。</p>			
監査箇所名	水産振興センター	監査年月日	平成14年7月1日
<p>(指摘事項) 生産物の売払収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 生産物売払収入に係る未収金については、債務者所在不明により、収納は極めて困難な状況にあるものの、引き続き、町並びに関係者から債務者に関する情報の収集に努め、今後とも収納整理に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	森林技術センター	監査年月日	平成14年7月1日
<p>(指摘事項) 単価契約に基づく自動車燃料の購入において、発注伝票向の決裁を得ずに発注しているため、今後は適切な処理を行うこと。</p> <p>(措置事項) 単価契約に基づく自動車燃料の購入については、今後、事前に発注伝票向の決裁を得て発注いたします。</p>			
監査箇所名	商工業振興課	監査年月日	平成14年10月16日
<p>(指摘事項) 内陸工業団地開発事業特別会計に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p>			

<p>(措置事項) 内陸工業団地開発事業特別会計に係る未収金の収納整理については、当該企業の活動状況、資産状況を継続調査し、適切な措置を講じてまいります。</p>			
監査箇所名	観光課	監査年月日	平成14年10月16日
<p>(指摘事項) 行政財産目的外使用許可において、使用料に調定漏れがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。</p> <p>(措置事項) 行政財産目的外使用料の調定漏れについては、調定処理し、納入済となっております。 今後、適切な事務処理に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	企業支援センター	監査年月日	平成14年10月16日
<p>(指摘事項) 中小企業設備導入助成資金貸付金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。</p> <p>(措置事項) 設備近代化資金及び高度化資金の収納整理については、直接訪問等により、督促、償還指導等を行い、継続的に実態を把握し、貸付先と十分協議しつつ、連帯保証人への請求や対象物件の処分等により回収に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	建設管理課	監査年月日	平成14年10月10日
<p>(指摘事項) 公共用地の未登記分について、登記の促進を図ること。</p> <p>(措置事項) 平成13年度取得土地の未登記481件については、その後登記処理に努めた結果、平成14年10月末現在441筆が登記済となっており、残り40筆についても平成14年度内の登記処理に努めております。 また、平成12年度以前の取得土地の未登記については、取得後相当の期間を経過し登記処理が困難なものがありますが、引き続き登記処理に努めてまいります。</p>			

監査箇所名	下水道課	監査年月日	平成14年10月10日
<p>(指摘事項) 十和田湖公共下水道事業に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 納入義務者に対して催告を行い、平成14年11月15日までに全額納入済です。</p>			
監査箇所名	道路建設課	監査年月日	平成14年10月10日
<p>(指摘事項) 雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 雑入の未収金については、債務者である法人に対して、平成14年9月18日付けで東京地方裁判所より破産終結の決定がなされました。 それにより、当該未収金も含め一般債権者に対する配当の無いことが確定したので、財務規則第389条の規定により不納欠損処分の手続きを進めてまいります。</p>			
監査箇所名	道路環境課	監査年月日	平成14年10月10日
<p>(指摘事項) 雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 過年度の未収金については、債務者である法人に対して平成14年4月23日付けで秋田地方裁判所本荘支部より破産終結の決定がなされました。 それにより、当該未収金も含め一般債権者に対する配当の無いことが確定したので、財務規則第389条の規定により不納欠損処分の手続きを進めてまいります。 現年分の未収金については、道路法第58条第1項による原因者負担金であります。債務者間の協議を促す等、引き続き収納整理に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	河川課	監査年月日	平成14年10月10日

<p>(指摘事項) 河川土石採取料に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 河川土石採取料については、納入義務者の会社の倒産により収入未済となっておりますが、再三にわたり電話督促、面談、郵送等による督促を行ったほか、相手方担当弁護士とも今後の処理について協議してまいります。</p>			
監査箇所名	砂防課	監査年月日	平成14年10月10日
<p>(指摘事項) 雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 雑入の未収金については、債務者である法人に対して、平成14年9月18日付けで東京地方裁判所より破産終結の決定がなされました。 それにより、当該未収金も含め一般債権者に対する配当の無いことが確定したので、財務規則第389条の規定により不納欠損処分の手続きを進めてまいります。</p>			
監査箇所名	港湾空港課	監査年月日	平成14年10月11日
<p>(指摘事項) 雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 雑入の未収金については、納入義務者に対し催告を行うとともに引き続き納入について強く求めてまいります。 (指摘事項) 普通財産の貸付において、貸付料に調定漏れがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。 (措置事項) 普通財産の貸付調定漏れについては、調定し、収入済であります。 今後、適切な事務処理に努めてまいります。</p>			
監査箇所名	建築住宅課	監査年月日	平成14年10月11日
<p>(指摘事項)</p>			

県営住宅使用料に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
県営住宅使用料の未収金については、滞納者に対して、電話をはじめ、文書、訪問、呼出により督促を行うほか、連帯保証人にも文書により滞納状況
を通知するなど、滞納家賃の累積防止及び解消に努めてまいります。

また、悪質かつ誠意の見られない長期滞納者に対しては、支払督促等の法的措置を講ずるなど、今後もより一層の未収金整理に努めてまいります。

さらに、定期的に入居者全戸に配布している「県営住宅だより」等で家賃の納期内納付の意識を定着させるとともに、失業又は病気等による困窮者に対しては家賃減免措置を講ずることにより家賃滞納の発生防止に努めてまいります。

(指摘事項)

行政財産目的外使用許可において、使用料に算定誤りがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)

ガヌガバナー室に係る行政財産目的外使用の算定誤りについては、不足分を測定し、納入済です。

今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	営繕課	監査年月日	平成14年10月11日
(指摘事項)	雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。		
(措置事項)	雑入の未収金については、債務者である法人の破産に伴う工事請負契約解除による違約金で、収納は極めて困難な状況にあるものの、破産管財人と連絡を取りながら引き続き収納整理に努めてまいります。		
監査箇所名	鹿角建設事務所	監査年月日	平成14年8月26日

(指摘事項)

雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

雑入の未収金については、債務者である法人に対して、平成14年9月18日付けで東京地方裁判所より破産終結の決定がなされました。

それにより、当該未収金も含め一般債権者に対する配当の無いことが確定したので、財務規則第389条の規定により不納欠損処分の手続きを進めてまいります。

監査箇所名	北秋田建設事務所	監査年月日	平成14年9月10日
-------	----------	-------	------------

(指摘事項)

県営住宅使用料に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

県営住宅の未収金については、収入済となっております。

今後は、入居者の状況をきめ細かく把握し、文書による督促や訪問督促を早期に行い、未収金が生じないように努めてまいります。

監査箇所名	山本建設事務所	監査年月日	平成14年8月20日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)

県営住宅使用料等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

県営住宅使用料の未収金については、滞納者に対して、電話をはじめ、文書、訪問、呼出により督促を行うほか、連帯保証人にも文書により滞納状況
を通知するなど、滞納家賃の累積防止及び解消に努めてまいります。

また、未収金については、入居者の生活状況を聴取し、分割等による納入を認めるなど、弾力的に納入方法を考慮するとともに、誓約書や公正証書等の措置を講ずるなど一層の未収金整理に努めてまいります。

さらに、家賃滞納の発生防止のため、入居者に対して家賃の納期内納付の意識を定着させるとともに、失業や病気による困窮者に対しては家賃減免措置を講じてまいります。

監査箇所名	秋田建設事務所	監査年月日	平成14年9月12日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)

河川土石採取料等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)

河川土石採取料の未収金については、納入義務者の会社の倒産により収入未済となっておりますが、再三にわたり電話督促、面談、郵送等による督促

を行ったほか、相手方担当弁護士とも今後の処理について協議してまいります。
 道路法第58条第1項による原因者負担金の未収金については、債務者間の協議を促す等、引き続き収納整理に努めてまいります。
 会社破産による工事請負契約解除違約金の未収金については、収納は極めて困難な状況にあるものの、破産管財人等と連絡を取りながら、引き続き収納整理に努めてまいります。

監査箇所名	由利建設事務所	監査年月日	平成14年9月3日
-------	---------	-------	-----------

(指摘事項)
 雑入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
 側溝整備工事に係る未収金については、平成14年4月23日付けで、また、設計委託業務に係る未収金については、同年9月18日付けで債務者である法人に対して裁判所より破産終結の決定がなされました。
 それにより、当該未収金も含め一般債権者に対する配当の無いことが確定したので、財務規則第389条の規定により不納欠損処分の手続きを進めてまいります。

監査箇所名	仙北建設事務所	監査年月日	平成14年9月6日
-------	---------	-------	-----------

(指摘事項)
 借受物品の賃貸借契約において、不適切な予算執行があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
 当該物品については、財務規則に基づき所定の手続きをとり、備品原簿に登載いたしました。
 今後、適切に処理いたします。

監査箇所名	秋田港湾事務所	監査年月日	平成14年7月25日
-------	---------	-------	------------

(指摘事項)
 港湾荷役機械等の電気料負担金の徴収において、過少徴収があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
 過少徴収の電気料負担金については、平成19年3月まで分割納入する内容の覚書を納入義務者と取り交わしております。これにより、平成14年10月末現在、1,361,345円納入済です。
 今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	早口ダム管理事務所	監査年月日	平成14年9月10日
-------	-----------	-------	------------

(指摘事項)
 給水施設保守点検委託契約において、契約額に算定誤りがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
 委託契約額の算定誤りについては、相手方との協議により覚書を取り交わし、過大に支払われていた委託金については、返納されております。
 今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	高速道路対策事務所	監査年月日	平成14年5月9日
-------	-----------	-------	-----------

(指摘事項)
 清掃業務委託契約において、清掃業務を行っていない者と契約を締結しているため、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
 当事務所が専用する部分については、平成14年度から清掃業務を行なう会社と契約を締結しております。
 今後、適切な事務処理に努めてまいります。

監査箇所名	管財課	監査年月日	平成14年10月18日
-------	-----	-------	-------------

(指摘事項)
 土地貸付収入に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。

(措置事項)
 平成13年度の土地貸付収入に係る未収金2件、155,518円のうち、1件、15,767円については収入済であります。
 残る1件、139,751円については、書面で2回、訪問10回にわたり督促を行っており、今後とも粘り強い督促を行い、回収に努めてまいります。

今後、普通財産の貸付については、納入方法の見直しを行い、分割納付を導入するなど、未収金の発生防止に努めてまいります。
 (指摘事項) 未利用地を有効利用するとともに引き続き積極的に処分を行うこと。
 (措置事項) 当課所管の未利用地については、平成14年3月末現在、298,819㎡ありましたが、旧職員グラウンドの売払等により、平成14年10月末現在で、282,070㎡と16,749㎡減少しております。
 今後、一般競争入札や公募抽選方式で、積極的に売払いを進めてまいります。

監査結果公告第17号
 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を執行し、その結果を秋田県教育委員会教育委員長に報告したところ、次のおり当該監査の結果に基づき講じた措置について通知があったので、同条第12項の規定に基づき公表する。
 平成14年12月27日

秋田県監査委員 辻 久 男
 秋田県監査委員 小田嶋 伝 一
 秋田県監査委員 山田 昭 郎
 秋田県監査委員 小玉 和 夫
 教総 2993
 平成14年12月5日

秋田県監査委員 様
 秋田県教育委員会教育委員長
 監査の結果に基づき講じた措置について(通知)
 平成14年11月8日付け監委-554で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり通知します。
 別紙

監査箇所名	教育庁総務課	監査年月日	平成14年10月23日
(指摘事項) 不用物品売払収入等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。			

(措置事項)
 未収金の収納整理につきまして、納入義務者が神奈川県で経営している会社の業績が不振であるため、納付が極めて困難な状況にあります。引き続き電話や文書により定期的に督促するなど、収納に努めてまいります。

監査箇所名 生涯学習課 監査年月日 平成14年10月23日
 (指摘事項)
 県立美術館及び生涯学習センター分館の管理委託契約において、再委託の承認を与えないで維持管理に関する各種業務を再委託させているので、今後は適切な処理を行うこと。

(措置事項)
 県立美術館及び生涯学習センター分館の管理委託契約につきましては、今後適切に承認処理を行うとともに、委託先である財団法人秋田県総合公社へ再委託申請の提出について指導を徹底してまいります。

監査箇所名	保健体育課	監査年月日	平成14年10月23日
-------	-------	-------	-------------

(指摘事項)
 行政財産目的外使用許可において、使用料に算定誤りがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 算定誤りによる差額分については、納入済です。今後、適切な事務処理に努めてまいります。

(指摘事項)
 扶養手当の支給において、認定誤りによる誤支給があったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 誤支給分については、平成14年11月5日に返納済です。今後、適切な事務処理に努めてまいります。

(指摘事項)
 第14回スポーツ・レクリエーション祭派遣費補助金において、実績確認検査調書に記入誤りがあったので、今後は適切な処理を行うこと。
 (措置事項)
 補助金事務の取扱いについては、今後、適切な事務処理に努めてまいります

す。		
監査箇所名	福利課	監査年月日
		平成14年10月23日
(指摘事項) 恩給過年度返納金に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 恩給過年度返納金の未収金については、履行期限分割延期承認に基づき、債権の管理を行っているところであり、今後とも引き続き、文書による督促及び訪問等により、早期回収にお一層努めてまいります。		
監査箇所名	鷹巣農林高等学校	監査年月日
		平成14年4月22日
(指摘事項) 不用品物売払収入等に係る未収金の収納整理に特段の努力を要する。 (措置事項) 未収金の収納整理につきましては、納入義務者が神奈川県で経営している会社の業績が不振であるため納付が極めて困難な状況にありますが、引き続き電話や文書により定期的に督促するなど収納に努めてまいります。		
監査箇所名	金足農業高等学校	監査年月日
		平成14年8月1日
(指摘事項) 財務規則に基づく手続きを経ずにポンプ取替工事を発注していたので、今後は適切な処理を行うこと。 (措置事項) 今後は財務規則を十分に遵守のうえ、適切な処理を行ってまいります。		
監査箇所名	湯沢商工高等学校	監査年月日
		平成14年4月19日
(指摘事項) 行政財産目的外使用許可において、使用料に算定誤りがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。 (措置事項)		

行政財産目的外使用許可の使用料算定誤りについては、追加調定し収入済であります。今後は適切に処理いたします。		
監査箇所名	栗田養護学校	監査年月日
		平成14年3月12日
(指摘事項) 負担金の資金前渡口座において、預金利子の調定漏れがあったので、所要の措置を講ずるとともに、今後は適切な処理を行うこと。 (措置事項) 預金利子の調定漏れにつきましては、調定し、収入済であります。今後は、適切な事務処理に努めてまいります。		

発行所 秋田県 秋田市中区一丁目一〇番一〇号
 秋田県 秋田市中区一丁目一〇番一〇号
 秋田県 秋田市中区一丁目一〇番一〇号

印刷所 印刷所 印刷所

秋田市中区一丁目一〇番一〇号
 株式会社 印刷所
 電話 0182-876666 FAX 0182-876666
 E-mail: matsubarara@matsubararainst.co.jp
 秋田市中区一丁目一〇番一〇号

